

を受け入れる同制度は、法律上の養子縁組を目的としていないため、1カ月程度の短期間から長期間まで、事情に合わせて柔軟に子育て支援に取り組めます。また、養育期間中は、都の児童福祉司や養育家庭専門員、医師などのチームが養育相談に応じるなど、充実した体制でサポートします。

◆フレンドホームも募集中

夏休みや週末などの数日間、児童養護施設や乳児院で生活している子どもを自宅で預かるのが「フレンドホーム」です。くわしくは、各児童養護施設・乳児院へお問い合わせください。

◆養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会

日 10月21日(金)午後2時~4時
所 三鷹産業プラザ
申 当日会場へ
問 のびのびひろば ☎40-5925

西児童館 乳幼児のおそびひろば

日 乳幼児タイム=開館日の午前9時~午後1時、サークルタイム=月~土曜日午前11時30分~正午、わらべうたであそぼう=6月23日(木)午前11時から、6月生まれのお誕生日会=6月29日(水)午前11時30分から
申 当日会場へ
問 同館 ☎31-6039

東児童館 幼児親子ひろば

日 ①わくわくランド=6月20日~7月1日の月・火・金曜日・23日(木)(別内容)午前10時~午後2時、②ひよこランド=6月22・29日の水曜日午前10時~午後1時
人 ①就学前までのお子さん、②1歳までのお子さん
申 当日会場へ
問 同館 ☎44-2150

「子どもの人権110番」強化週間

◆電話相談 ☎0120-007-110(フリーダイヤル)
日 6月27日(月)~7月3日(日)午前8時30分~午後7時(7月2日(土)・3日は午前10時~午後5時)
問 東京法務局人権擁護部 ☎03-5213-1234

すくすくひろばの催し

◆七夕飾りの制作
日 6月29日(水)・30日(木)午前10時~11時15分、午後1時30分~2時45分
申 当日会場へ
◆講座「レインボーママ(二児の母)の子育て法」
日 7月12日(火)午後1時30分~3時
人 3歳までのお子さん2人以上を持つ市民15人、保育(3カ月~3歳)
申 6月28日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)
◆ベビーヨガ講座
日 7月13日(水)午前10時30分~11時30分

人 初めて受講する3~8カ月のお子さんと保護者15組
所 井の頭コミュニティセンター本館
物 バスタオル
日 6月29日午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)
◆年齢別あそびましょ うさぎぐみ「手先を使ってあそぼう」
日 7月14日(木)午前10時15分~11時15分、11時30分~午後0時30分
人 平成26年4月2日~7月31日生まれのお子さんと保護者各10組
日 6月30日午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)
問 同ひろば ☎45-7710

助産師さんといっしょに赤ちゃんの七夕まつり
日 7月3日(日)午後2時~4時
人 100人
所 連雀コミュニティセンター
申 直接または電話で同センター ☎45-5100へ(先着制)

パパとこどもの親子料理教室(保育)

日 7月10日(日)午前10時30分~午後1時30分(10時15分から受付)
人 市内の年少~就学前のお子さんと保護者12組24人、保育8人
所 大沢コミュニティセンター
物 エプロン、三角巾、タオル、布巾、台布巾、お子さんの箸と室内履き
申 6月20日(月)~7月1日(金)に直接または電話で総合保健センター ☎46-3254へ(年長児と市民を優先して先着制)
※お断りする場合は7月4日(月)までに連絡します。

あそびとおしゃべりの会(7月)

日 所 牟礼コミュニティセンター=13日、井口コミュニティセンター=13・27日、大沢コミュニティセンター・新川中原コミュニティセンター=20・27日、井の頭コミュニティセンター=27日、いずれも水曜日午前10時30分~正午
人 年少までのお子さんと保護者
申 当日会場へ
問 すくすくひろば ☎45-7710

子どもの科学遊び教室「ストロー工作」

日 7月23日(土)午後2時~4時
人 市内の小学生20人
所 連雀コミュニティセンター
講 慶応義塾大学名誉教授の石村巽さん
物 筆記用具、はさみ、物差し
申 6月20日(月)から直接または電話で同センター ☎45-5100へ(先着制)

シルバー人材センター 夏期補習教室

◆コース ①8月1日(月)~5日(金)・16日(火)~20日(土)(全10回)、②8月1~5日・

8日(月)~12日(金)・16~20日(全15回)
日 小学生(国語・算数・英語(5・6年生のみ))=午前8時30分から、中学生(国語・数学・英語)=11時45分から
人 ①小学3~6年生、①または②中学1・2年生、②中学3年生
所 同センター

日 ①11,500円(1教科10回分)、②17,500円(1教科15回分)
※複数科目受講可。

申 6月27日(月)~7月12日(火)の平日午前9時~午後4時に同センター ☎48-6721へ



8~11月生まれの方の 特定健診・後期高齢者健診

対象者には、受診票を6月下旬にお送りします。

人 特定健診=4月1日から継続して三鷹市国民健康保険に加入している40~74歳の方、後期高齢者健診=後期高齢者医療制度に加入している方

問 健康推進課 ☎46-3271
※4月2日以降に三鷹市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入し、健診の機会がない方は、同課へお問い合わせください。

8~11月生まれの方の 健康診査

日 7月1日(金)~11月30日(水)
人 ①若年健康診査=16~39歳の市民、②成人歯科健康診査=40歳以上の市民、③訪問歯科健康診査=②で通院による歯科健診を受けることが困難な、40歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にある方と、同居の介護家族
※①のうち、三鷹市国民健康保険に加入している30・35歳になる方、②のうち、40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、市から受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

申 直接または電話で総合保健センター ☎46-3254または電子申請サービス URL http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/へ



就職差別解消促進月間の行事(電話)

◆講演と映画の集い
講演「企業と人権—企業にとって人権って何だろう?」と映画「フェアな会社で働きたい」の上映。

日 東京都、東京労働局、ハローワーク
日 6月23日(休)午後2時~4時30分
人 1,000人
所 オリンパスホール八王子(八王子市市安町4-7-1サザンスカイトワー八王子)
講 リソナ銀行人材サービス部アドバイザーの関根昭之さん
申 当日会場へ(先着制)
問 東京都産業労働局労働環境課 ☎03-5320-4649

三鷹駅前で三鷹農産物を直売

日 6月25日、7月2日の土曜日午後1時から(雨天決行、無くなり次第終了)
所 クレセント三鷹前(下連雀3-35-7)
申 当日会場へ
問 JA東京むさし三鷹支店 ☎46-2152

一日プレイパーク

日 6月26日(日)午前10時~午後3時(雨天中止)
所 農業公園
申 当日会場へ
問 緑と公園課 ☎内線2833

玉ねぎの収穫祭

日 6月26日(日)午後1時30分~2時(雨天決行)
所 農業公園
物 作業に適した服装、長靴
申 当日会場へ
問 JA東京むさし三鷹緑化センター ☎48-7482
※自家用車での来場はご遠慮ください。

認知症 介護者談話室

日 6月28日(火)午後1時~3時
人 介護者、介護経験者
所 福祉会館
申 当日会場へ
問 三鷹市社会福祉協議会 ☎79-3505

深緑謡曲・仕舞大会(解説付き)

日 三鷹市能楽会
日 7月2日(土)正午~午後4時
所 社会教育会館
申 当日会場へ
問 同会(池内) ☎090-4839-4106

介護者ひろば どんぐり山

日 7月5日(火)午後1時30分~3時30分
人 介護者、介護経験者
所 特別養護老人ホームどんぐり山(大沢4-8-8)
申 当日会場へ
問 三鷹市社会福祉協議会 ☎79-3505

絵本を味わいつくすトークラウンジ「ブラジル」の絵本

日 7月10日(日)午後2時~4時
所 三鷹ネットワーク大学
日 200円(茶菓付き)
申 おとな絵本ラウンジホームページ URL http://otonaehon.jimdo.com/へ
問 星と森と絵本の家 ☎39-3401



口腔アレルギー症候群

今回は最近果物や野菜を口にする、口にかゆみを生じる口腔アレルギー症候群(Oral Allergy Syndrome、以下「OAS」といふ)のお話です。
OASの患者さんは最近増加傾向にあります。それはなぜでしょうか? 実は花粉症にかかる人たちの増加と関係しています。

花粉症は春のスギとヒノキが有名ですが、ほぼ一年中何らかの花粉が飛んでいます。冬から春にかけてのハンノキ、シラカバや、夏から秋にかけてのブタクサ、ヨモギなどがよく知られています。これらの花粉に対してアレルギーを持ってしまった人たちの一部がOASを発症します。いろいろな植物も動物たちと同様に祖先をたどると同じ植物から分化して現在の姿になっています。そのために、中に含まれるアレルギーを引き起こす原因物質が外見は全く異なる植物でも、よく似かよっているのです。

例えてみるならば、他人が双子を見た際、見分けるのが難しいことがあります。これと同様に、人の体に原因物質が入ってきた時に見分けられず、同じものと思ってしまうアレルギー反応を起こしてしまうのです。これは交差反応と言われ、シラカバやハンノキに対するリンゴ、サクランボ、ナシ、モモ、キウイ、マンゴー、ニンジン、またブタクサに対するメロン、スイカ、キュウリなどが有名です。

これらに含まれる果汁などが口の中に触れると、多くは15分以内に唇が腫れる、口の中がかゆくなる、喉がイガイガするなどの症状が出る場合があります。軽い症状で済む人が多いのですが、時に重い症状が生じる方もいらっしゃいます。

このような症状の出る人は、病院へ行けば血液検査や皮膚テストで原因を確かめることもできます。発症した時は抗ヒスタミン剤で治療しますが、重症の場合は点滴注射が必要となることもあります。

問 三鷹市医師会 ☎47-2155